

平成26年11月14日

予算決算委員会委員長 前田 耕一様

産業建設分科会 会長 新 秀 隆

産業建設分科会の審査報告について

産業建設分科会における審査の経過について、亀山市議会予算決算委員会内規第7条第5項の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

本日の予算決算委員会で当分科会に分担されました補正予算の議案の審査に当たるため、分科会を開催いたしました。担当部長から議案について説明を受けた後、質疑に入り、審査を行いました。

議案第72号 平成26年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について
の内、当分科会所管分の「災害復旧費」について、被災箇所を原形復旧するだけでは、今後の災害が防げないのではないかという質疑があり、これについては、災害復旧に関する法の趣旨からも、原形復旧を原則としているが、災害に対する予防措置をとることは有効であると考えており、全体的な維持管理を丁寧に行いつつ、改良の要素も視野に入れて総合的に検討していきたいとの答弁でありました。

次に、受益者負担の根本的な考え方について質疑があり、これについては、農林道については、受益者が限定されるため、市民への公平性の観点からも、受益者分担金を求めるのが本来であるとの答弁でありました。

また、昨今は農林業が生業として成り立たなくなっているが、受益者負担について、実態に合わせた形にする必要があるのではないかとの質疑があり、これについては、近隣市町に比べ、亀山市の負担率は低い方であり、さらに、下げるには、研究が必要であるとの答弁でありました。

次に、災害が起こってから対応するのではなく、事前に災害が起こる原因を取り除くために措置をする必要があるのではないかとの質疑があり、これについては、被災箇所が予測できない中での、補強や改良は、財政的な面からも難しいことから、今後も、適正に維持管理していきたいと考えているとの答弁でありました。

また、災害における復旧費の受益者分担金について、新規の要望による負担はしかたないが、自然災害によって発生した受益者分担金を求めることについて、今後、一考するべきではないかとの意見がありました。

以上、産業建設分科会の審査報告といたします。